

信楽高原鐵道安全報告書

2014年度版



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。お読みいただき、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. ご利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解をいただき誠にありがとうございます。

当社は過去に重大事故を発生させておりますことから、経営トップから社員一人ひとりまで安全を最優先する意識をさらに高め、公共交通機関としての信頼を確立させ、安全で信頼できる会社を目指して、全社員一丸となって取り組んでいます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき「安全報告書」として鉄道輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態について、自ら振り返るとともに広く皆様ご理解いただくために作成、公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂ければ幸いです。

信楽高原鐵道株式会社

代表取締役社長 正木 仙治郎

2. 安全確保に対する基本的な考え方

当社は、過去の重大な事故を教訓として「安全の確保」を経営方針のなかで最優先課題として取り組んでいます。企業理念及び安全管理規程において、「安全に関する基本的な方針」を定めるとともに、運転安全規程においても三つの綱領を定め、法令遵守と安全輸送を確立するため、全社員に周知徹底しています。

(1) 基本的な方針（安全綱領）

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

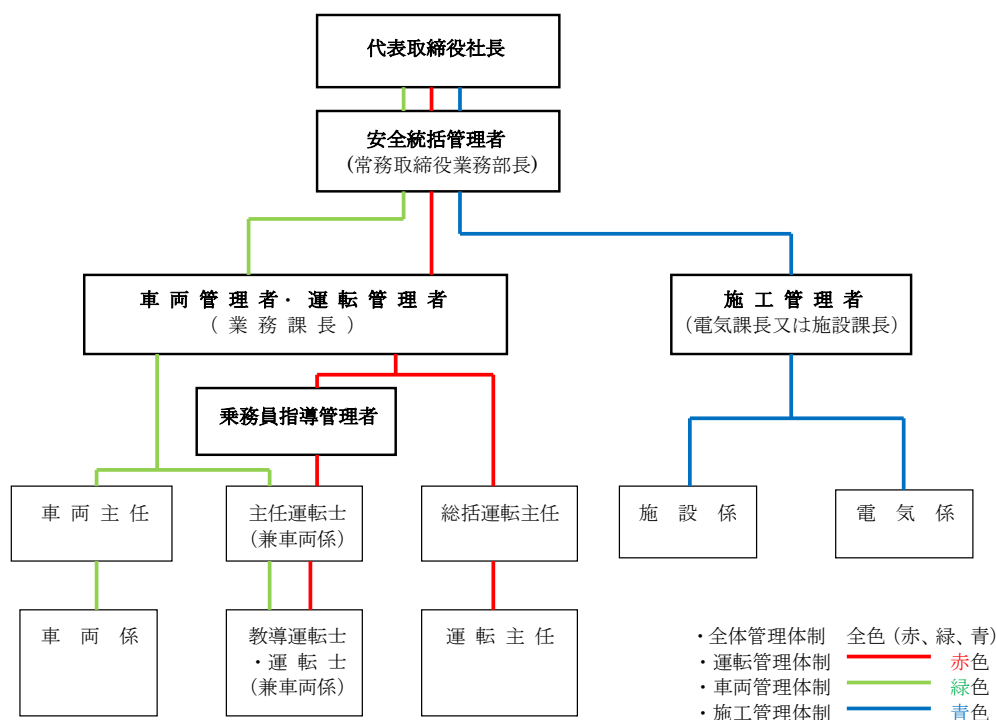
(2) 安全に係る行動規範

- ① 事故、災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ② 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ③ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全管理体制

当社は、社長を最高責任者とし、安全管理組織を構成、それぞれの責務及び権限を明確にした上で、安全確保の役割を担っています。

「安全管理体制図」



「主な管理者の役割」

社長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者：輸送の安全に関する業務を統括する。

運転管理者：安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。

車両管理者：安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

乗務員指導管理者：運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

施工管理者：安全統括管理者及び施設管理者（甲賀市）の指揮の下、鉄道施設の施工に関する事項を管理する。

4. 安全目標

平成12年10月1日以降、現在に至るまで無事故で鉄道輸送を継続しています。

平成24年9月30日には長期間に亘り責任事故が皆無であったことから、国土交通省より4期連続無事故表彰を受けることができました。今後も引き続き「事故ゼロ」の目標達成に向かって取り組んでまいります。

区分	項目	内容
定量的目標	列車事故（衝突・脱線・火災）	発生させない
	人身障害事故	発生させない
	踏切事故	年間発生ゼロ件に抑制する
定性的目標	役員による現場巡視と対話	機会ある毎に実施する

5. 事故等の発生状況と再発防止処置

平成25年度4月1日より公有民営化方式（鉄道事業再構築事業）により、新たに第二種鉄道事業者として鉄道事業をスタートした矢先、平成25年9月16日に襲来した台風18号の豪雨により橋梁の一部流失を含む多くの鉄道施設が被災を受け、それ以降バスによる代替輸送を行いましたが、災害復旧工事が完成した平成26年度1月29日～4月40日ぶりに鉄道による輸送を再開することができました。バス代替輸送期間中については、乗降時ステップからの転倒事故防止に努めるとともに、鉄道輸送においても安全運行に傾注し無事故で輸送を完遂することができました。

（1） 鉄道運転事故、輸送障害

社員全員の事故防止の取り組みにより鉄道運転事故（バス代替輸送での事故を含む）は、皆無の状況が続いております。また、踏切事故を含む輸送障害の発生もありませんでした。春・秋の全国交通安全運動、安全運転推進運動、年末年始輸送安全総点検等を踏まえた取り組みにより事故が皆無であり、皆様のご支援・ご協力に感謝いたします。今後も継続して事故防止に取り組んでまいります。

（2） 災害（地震・暴風雨等）

平成25年9月16日に襲来した台風18号の豪雨により鉄道施設が大きな被災を受け、平成25年9月17日より列車の運転を休止しておりましたが、復旧工事も終わり平成26年1月29日より列車による輸送が再開しました。H26年度は大きな災害等の発生もなく鉄道施設への無災害が継続されております。

（3） インシデント（事故の兆候）

平成26年度、国土交通省へのインシデント報告に係るような事故等は、発生しませんでした。

（4） 行政指導等

平成26年度、鉄道輸送業務に係る行政指導、その他指摘事項はありません。

6. 輸送の安全確保のための取り組み

（1） 安全会議の開催

当社は、社長をトップに安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、乗務員指導管理者、施工管理者及び関係者等によって構成する安全会議を開催しています。

この会議では、事故（他山の石も活用）を未然防止するため、事故防止策等の必要事項を協議・決定します。また、第三種鉄道事業者である甲賀市施設管理者及び関係者間で安全に係る事項、鉄道施設の整備・改修についても定期的に会議を開催しています。

(2) 教育訓練の実施

当社は、乗務員・駅長業務担当者に対し、年間計画に基づき2ヶ月に1回教育訓練を実施して参りました。今後も、「各種異常時の取り扱いマニュアル」及び「現場実設訓練」を中心に繰り返し教育を行い、マニュアル対応の体系化に努めて参ります。

また、西日本旅客鉄道株式会社との連携を密に、総合事故復旧訓練等も相互開催し事故防止と異常時対応に努めてまいりました。

(3) 安全のための投資

安全の維持・向上のための設備・修繕については、線路設備の向上のため各種線路施設検査、まくら木交換、軌道整備等を実施しました。また、運転保安設備向上のため踏切保安装置の改修等も実施しました。

7. 地域の皆様との連携

(1) 踏切事故の防止と啓発

踏切事故の半数以上は、高齢者の方々によるものです。警報機が鳴ったら無理に渡らないようにしましょう。万が一立ち往生した場合、警報機柱に設置されている「非常ボタン」を押してください。

また、当社線内には4箇所の四種踏切(踏切遮断棒、警報機の設置されていない踏切)があります。通行時必ず一旦停止・左右確認して渡って下さい。

(2) 地元の皆様と共に作る安全

より安全で信頼される信楽高原鐵道をつくるため、春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンを通じ安全な鐵道作りへのご参加をお願いするとともに、皆様から安全へのご意見もお寄せ下さい。また、不審者から地域の子供の安全を守り、子供達が安心して暮らせる取組として日本民営鐵道協会と連携し「こども110番の駅」を実施しています。「こども110番の駅」では目印となるステッカーを見て、子供が駅に助けを求めてきた場合に、子供を保護し、子供に代わって110番通報を行うなどの対応をとります。合わせて、踏切・橋梁等の異常を発見されたときは、現地に表記しております信楽高原鐵道への連絡先へ御連絡頂きますようお願いいたします。

安全報告書のご感想、安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

ご連絡先 信楽高原鐵道株式会社

滋賀県甲賀市信楽町長野192

TEL : 0748-82-3391

FAX : 0748-82-3323

E-mail : shigaraki-st@koka-skr.co.jp

受付日時 月～金 8:40～17:00 (土・日・祝日を除きます。)